

「社会福祉施設等の事業及び施設の人員、設備 及び運営の基準に関する条例」の改正に 関する意見募集について



パプコメくん

～皆様のご意見をお聞かせください～

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災では、想定を超える大規模な被害が発生しました。市民のいのちと暮らしを守るため、このような震災に備え、建築物の耐震性の確保はより一層重要となっています。
- とりわけ、障害のある方、高齢の方、乳幼児など、支援を必要とされる方が利用される社会福祉施設等については、速やかな耐震性の確保が求められます。
- このため、本市では「京都市民営保育園耐震化計画」に加えて、新たに「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」を策定し、既存の社会福祉施設等の耐震化の推進に取り組んでいるところです。
- 今般、社会福祉施設等の運営事業者に対して、既存建築物を利用した施設開所に際しては、耐震性を有する建築物での事業実施を義務付けする等、利用者の更なる安全を確保することを目的に、関係条例を改正することといたしました。つきましては、この改正に関して市民の皆様方からのご意見を募集いたします。

募集期間 平成26年11月5日（水）～平成26年12月4日（木）【必着】

提出方法 郵送、FAX、電子メール送信

※ 様式は任意です（背表紙の意見記入用紙をご利用いただけます。）。

※ 電子メールで応募される場合は、直接テキスト形式でご意見を入力してください。

ファイルを添付されたメールは受付できません。

提出先 京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

住 所：〒604-8571（住所記載不要）

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電 話：075-222-3366

FAX：075-222-3386

電子メール：hofukusoumu@city.kyoto.jp

問合わせ先 パブリックコメントに関する問い合わせは上記、各事業及び施設に関することは以下の所管課までお願いします。

○障害関連施設に関すること

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

FAX：075-251-2940

○児童関連施設に関すること

京都市保健福祉局子育て支援部保育課

電話：075-251-2390

FAX：075-251-2950

○高齢関連施設に関すること

京都市保健福祉局長寿社会部介護保険課

電話：075-213-5871

FAX：075-213-5801



平成26年11月

京 都 市

1 建築物の耐震化の必要性

(1) 旧耐震基準と新耐震基準

昭和56年6月1日の建築基準法改正により「震度5強程度の地震ではほとんど損傷せず、震度6強から7に達する程度の地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊・崩壊等の被害を生じない」ことを前提とした「新耐震基準」が適用されることとなりました。

なお、「新耐震基準」以前の基準は「旧耐震基準」と呼ばれています。

(2) 阪神・淡路大震災における被害状況

阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の約90%が、家屋、家具等の倒壊による圧迫死であったと言われています。その中でもとりわけ、旧耐震基準により建築された住宅・建築物の倒壊による被害が大きかったことが分かっています。

＜建築時期による被害状況＞

	軽微・無被害	中・小破	大破以上
昭和56年以前	34.2%	37.3%	28.6%
昭和57年以降	74.7%	16.7%	8.7%

（「平成7年阪神・淡路大震災調査委員会中間報告 建設省」より）

(3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）の制定及び改正

阪神・淡路大震災において旧耐震基準による建築物に被害が大きかったことから、建築物の耐震化の促進を目的とした「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「耐震改修促進法」という。）が平成7年に制定されました。

耐震改修促進法は、平成18年、平成25年と改正が行われており、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上の一層の促進が図られています。

＜耐震改修促進法の主な改正内容（平成25年11月25日施行）＞

- ①全ての旧耐震基準建築物について、耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務を創設。
- ②不特定かつ多数の方が利用する大規模な建築物等の所有者には、平成27年12月末までに耐震診断を実施し、所管行政庁に報告すること。所管行政庁はその結果を公表すること。

2 条例改正の趣旨

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、想定を超える大規模な被害が発生しました。市民のいのちと暮らしを守るため、このような震災に備え、建築物の耐震性の確保は一層重要性を高めております。

とりわけ、障害のある方、高齢の方、乳幼児など支援を必要とされる方が利用される社会福祉施設等については、一層の耐震性の確保が求められています。

このため、本市では「京都市民営保育園耐震化計画」に加えて、新たに「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」を策定し、既存の民間社会福祉施設等の耐震化の推進に取り組んでいるところです。

現在、社会福祉施設等の開設に当たっては、法令上、建築物の耐震性は要件となっていないことから、速やかな耐震性の確保と併せて発災時の利用者の安全を確保することを目的に、今後事業の開始及び施設の開設を行う際には、事業者に対して耐震性を有する建築物での事業実施の義務化とともに、既存の事業及び施設については、耐震性の確保の努力義務化を内容として、関係条例を改正することとしました。

3 条例改正の概要

(1) 条例改正概要

社会福祉施設等の設備基準を定めている各法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準に関する関係条例を改正し、各条例の設備基準に「建築物の耐震性を有すること」を追加します。

＜耐震性を有するとは…？＞

- ①昭和56年6月1日以降に新築の工事に着手していること。
- ②昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手したものにあっては、耐震診断報告書において耐震性を有することを確認していること、又は耐震改修工事等により耐震性を有していることを確認していること。

(2) 対象とする事業及び施設

障害のある方、高齢者の方、乳幼児など支援を必要とする方の入所又は通所サービスについては、事業実施者に対して、耐震性を有する建築物で事業を実施することを求めます。

＜対象とする事業及び施設＞ ※以下の基準条例を改正します。

- 京都市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
障害福祉サービス事業（うち、療養介護、生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助）、障害者支援施設、地域活動支援センター、福祉ホーム
- 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
通所支援事業（うち、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス）、放課後児童健全育成事業、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、児童福祉施設
- 京都市幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営の基準に関する条例
幼保連携型認定こども園
- 京都市子ども・子育て支援法施行条例
特定地域型保育事業（うち、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業）、特定教育・保育施設
- 京都市老人福祉法等に基づく施設の設備及び運営の基準に関する条例
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- 京都市介護保険法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
※該当するものには介護予防サービスを含む。

(3) 施行時期

今回の改正内容については、平成27年2月の集中審議期間に条例案を提案し、市会の議決を経た後、周知期間を経て、平成27年7月1日からの施行を予定しています。

なお、関係各改正条例の施行日において、社会福祉施設等として開設されている建築物には適用しないこととしますが、当該社会福祉施設等を運営する事業者には耐震性の確保に努めることを求めることとします。

～ 皆様からのご意見をお待ちしております ～

FAX

「社会福祉施設等の事業及び施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例」の改正
に関するご意見記入用紙

募集期限 平成26年12月4日(木)まで

(FAX)075-222-3386

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課 宛

意
見
記
入
欄

ご意見を取りまとめる際の参考としますので、差し支えなければご記入ください。

【年 齢】(歳代)

【性 別】1 男性 2 女性

【居住地等】1 京都市内 2 京都市外

※ この意見募集で収集した個人情報につきましては、「京都市個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱い、他の目的に利用することは一切ありません。

※ ご意見につきましては、意見募集の終了後に、ご意見の概要及びご意見に関する本市の考え方を取りまとめ、ホームページで公表します。

※ お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



発行：京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課
京都市印刷物番号 第264664号

